



福岡市社会福祉事業団 正規職員募集案内

(経験者、障がいのある人を対象とする職を含みます。)

令和6年9月

社会福祉法人 福岡市社会福祉事業団

【受験申込期間】 令和6年9月17日(火)～ 10月15日(火)

【第1次試験期間】 令和6年9月24日(火)～ 10月21日(月)

※ 応募受付後、SPIテストセンターに各自申込をして受検

【採用予定日】 令和7年 4月 1日以降

1 募集区分、採用予定人員及び職務の概要 ※採用予定人員は変更になることがあります。

募集区分	採用予定人員	職務の概要
事務職	1人	施設や法人本部において、経理事務や施設・法人運営事務等を行います。
社会福祉職	3人	心身障がい児(者)施設等で児童指導員、生活支援員、発達相談員、ケースワーカー、コーディネーター(相談支援)、事務員、就労支援コーディネーター、視覚障がい児・者の訓練等の業務を行います。
保育士	5人*	心身障がい児(者)施設等で、保育士等の業務を行います。
作業療法士	1人	心身障がい児(者)施設等で、作業療法士等の業務を行います。

*令和7年4月から南部療育センターを運営予定に伴い、例年より採用人数が多くなっております。

【経験者採用枠】

募集区分	採用予定人員	職務の概要
社会福祉職	2人	心身障がい児(者)施設等で児童指導員、生活支援員、発達相談員、ケースワーカー、コーディネーター(相談支援)、事務員、就労支援コーディネーター、視覚障がい児・者の訓練等の業務を行います。

【障がい者採用枠】

募集区分	採用予定人員	職務の概要
事務職	1人	施設や法人本部において、経理事務や施設・法人運営事務等を行います。

2 受験資格

募集区分	受験資格
事務職	平成元年4月2日以降に生まれた人で、4年制大学又は大学院を卒業(修了)した人又は令和7年3月31日までに卒業見込みの人
社会福祉職	平成元年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人 ① 4年制大学又は大学院において、心理学、教育学、社会学、社会福祉学のいずれかを専攻して卒業(修了)した人又は令和7年3月31日までに卒業見込みの人 *大学及び大学院とは、それぞれ学校教育法に基づく大学及び大学院をいう。 *教育学等の単位を取得しているだけでなく、専攻していることが必要。 ② 社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する人
保育士	平成元年4月2日以降に生まれた人で、保育士として登録されている人又は令和7年3月31日までに登録見込みの人
作業療法士	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、作業療法士として登録されている人又は令和7年3月31日までに登録見込みの人

【経験者採用枠】

募集区分	受 験 資 格
社会福祉職	昭和40年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人で、次のいずれかに該当する人 ① 4年制大学又は大学院を卒業（修了）した人で、常勤職員（所定労働時間が週27時間以上）として、社会福祉法人、医療機関、教育機関等で、相談・援助の業務に従事した職務経験を直近8年中5年以上有し、社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士又は公認心理師の資格を有する人 ② 4年制大学又は大学院を卒業（修了）した人で、常勤職員（所定労働時間が週27時間以上）として、相談支援専門員として職務経験を直近8年中5年以上有する人 ③ 4年制大学又は大学院を卒業（修了）した人で、就労支援を主とする支援機関（施設）で常勤職員（所定労働時間が週27時間以上）として相談・援助の業務に従事した職務経験を直近8年中5年以上有する人

【障がい者採用枠】

募集区分	受 験 資 格
事務職	平成元年4月2日以降に生まれた人で、4年制大学又は大学院を卒業（修了）した人又は令和7年3月31日までに卒業見込みの人で、次に掲げるいずれかの手帳等を所持している人 ① 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳 ② 都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）又は産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障がい有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障がいについては、指定医によるものに限る。） ③ 都道府県知事、政令指定都市市長又は中核市市長が発行する療育手帳 ④ 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者職業センターによる知的障がい者であることの判定書 ⑤ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳 ※手帳等を所持している人も「障がい者採用枠」以外の募集区分への応募は可能です。

※ 上記の手帳等は第1次試験期間及び採用時において有効であることが必要です。

※ 第2次試験時に手帳等（原本）を確認します。また、第2次試験以降も、採用までの間に手帳等の提示を求められることがあり、上記受験資格に該当しないことが判明した場合（手帳が更新されなかった場合を含みます。）は、判明時以降の選考を受験できないほか、最終合格後であっても採用されません。

※ 採用後においても、雇用状況調査のため、手帳等の提示を求められることがあります。

※ 療育手帳の名称については、交付している地方公共団体により独自の名称が付されている場合があります。ご不明な場合は、お住まいの地方公共団体の窓口で確認してください。

3 試験の日時、会場、方法等

(1) 第1次試験

① 第1次試験

日 時	<ul style="list-style-type: none"> 当事業団から受検者に対して、受検案内のメールを送信します。 受検者は、テストセンター（リアル会場またはオンライン会場）の予約を各自で行い、令和6年9月24日（火）～10月21日（月）の間に必ず受検してください。 				
会 場	会場は下記の2種類から選ぶことができます。 【リアル会場】 全国主要都市（福岡・広島・名古屋・大阪・東京・仙台・札幌）に設置された会場へ来場し、対面の監督のもと受検する会場 【オンライン会場】 自宅などでパソコンを用意し、オンラインで監督者と接続し受検する会場				
試験方法	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>科目</td> <td>「SPI-3」（PC入力による）</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>自宅等のPC・スマートフォンで「性格検査」を受検した後、テストセンターにおいて「基礎能力検査」を実施します。</td> </tr> </tbody> </table>	科目	「SPI-3」（PC入力による）	内容	自宅等のPC・スマートフォンで「性格検査」を受検した後、テストセンターにおいて「基礎能力検査」を実施します。
科目	「SPI-3」（PC入力による）				
内容	自宅等のPC・スマートフォンで「性格検査」を受検した後、テストセンターにおいて「基礎能力検査」を実施します。				

備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・ テストセンター受検の詳細については受検案内メール等において別途お知らせします。 ・ 過去1年以内にテストセンターでSPI-3を受検したことがある場合は、「前回結果送信機能」を利用することも可能です。 ・ 郵送による申込者で、10月18日（金）までに受験票が届かない場合は、問合せ先にご連絡ください。
-----	---

②第1次試験 合格発表

日 時	令和6年10月25日（金）午後1時（予定） <ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡市社会福祉事業団のホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者には文書で通知します。
-----	--

(2)第2次試験

日 時	令和6年11月9日（土）又は11月10日（日） <ul style="list-style-type: none"> ・ 日時等の詳細は、第1次試験合格者に文書で通知しますが、合格発表からの期間が短い ため、日程については予め確保していただきますようお願いします。 		
会 場	福岡市市民福祉プラザ（福岡市中央区荒戸三丁目3番39号） <ul style="list-style-type: none"> ・ 試験会場については、第1次試験合格通知を必ず確認してください。 		
試験方法	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">科目</td> <td>面接試験（個別）</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員採用試験受験票を持参してください。 	科目	面接試験（個別）
科目	面接試験（個別）		
合格発表	令和6年11月15日（金）午後1時（予定） <ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡市社会福祉事業団のホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者には文書で通知します。 		

(3)最終試験

日 時	令和6年11月25日（月）又は26日（火） <ul style="list-style-type: none"> ・ 日時等の詳細は、第2次試験合格者に文書で通知しますが、合格発表からの期間が短い ため、日程については予め確保していただきますようお願いします。 		
会 場	福岡市舞鶴庁舎（福岡市中央区舞鶴一丁目4番13号） <ul style="list-style-type: none"> ・ 試験を実施する研修室等については、当日会場掲示板等で確認してください。 ・ 駐車場は利用できませんので、公共交通機関でお越しください。 		
試験方法	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">科目</td> <td>面接試験（個別）</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員採用試験受験票を持参してください。 	科目	面接試験（個別）
科目	面接試験（個別）		
合格発表	令和6年12月初旬（予定） <ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡市社会福祉事業団のホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、最終試験受 験者全員に文書で通知します。 		

4 障がいのある人の受験について

障がいのある人で、受験の際に配慮（車いすの使用など）が必要な場合は、その旨を申込時にご相談ください。なお、申出内容によっては対応できない場合があります。

5 募集案内等の請求・受験申込みの手続き

(1) 募集案内等の請求

この「募集案内」及び「職員採用試験申込書」「エントリーシート」は福岡市社会福祉事業団のホームページ (<https://fc-swc.org>) からダウンロードできます。

また、9月初旬から福岡市社会福祉事業団事務局（福岡市市民福祉プラザ4階）及び福岡市情報プラザ福岡市役所1階）で配布します。

- 郵便で請求される場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きしてください。
 - 返信に要する額の切手を貼った、あて先明記の返信用封筒(A4サイズが入る大きさ)を同封のうえ、下記の受付場所に請求してください。
- ※切手を貼った返信用封筒を同封していない場合、申込書の送付はできません。

(2) 受験申込みの受付

「職員採用試験申込書」及び「エントリーシート」を次の受付場所まで持参又は郵送してください。

なお、インターネット（就職情報サイト含む）による申込みの受付は行っておりません。

「職員採用試験申込書」及び「エントリーシート」のいずれも、手書きの他、データによる作成も可とします。

- ① 受付場所 社会福祉法人 福岡市社会福祉事業団 事務局
〒810-0062 福岡市中央区荒戸三丁目3番39号（福岡市市民福祉プラザ4階）
- ② 受付期間 令和6年9月17日（火）から令和6年10月15日（火）まで
* 郵送の場合は、10月15日（火）当日消印まで有効

- 郵便で申込みの場合は、封筒の表に「受験申込み」と朱書きしてください。
 - 返信に要する額の切手を貼った、あて先明記の返信用封筒(長形3号)を同封してください。
- ※切手を貼った返信用封筒を同封していない場合、受験票の送付はできません。また、簡易書留、配達記録によらない郵便の事故等については一切考慮しません。

- 申込書には、必要事項を記入し、写真（たて5cm、よこ4cm程度）を貼ってください。写真が貼られていない申込書は受け付けませんのでご注意ください。
- 申込書には、免許・資格の種類、番号及び取得年月日を必ず書いてください。
- 提出された申込書等は、一切返却しません。また、申込書に記載された個人情報については、厳重に管理し、採用試験及び特定業務任用職員としての募集案内以外の目的には使用しません。

6 採用予定日等

(1) 採用予定日

令和7年4月1日以降となります。

(2) 注意事項

採用予定者については、免許証の写し、卒業（見込）証明書等を提出していただきます。

なお、国家試験等の結果、免許等を取得できないこととなった人は、不採用となります。

また、受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合には、採用予定を取り消すことがあります。

※「事務職」「社会福祉職」に該当する方で、大学及び大学院を卒業（修了）することで採用要件を満たす場合は、国家試験等に不合格となっても不採用にはなりません。

7 勤務条件

(1) 給与・その他(令和6年4月1日現在)

初任給 (給料+地域手当)	職 種	4年制大学卒	専門学校3年卒	短期大学卒
	事 務 職	215,820円		
	社会福祉職	215,820円		
	保 育 士	210,760円		194,590円
	作業療法士	215,820円	208,670円	

【経験者採用枠】

初任給 (給料+地域手当)	職 種	資格要件を満たし、5年以上の経験がある場合
	社会福祉職	239,030円～

- ・ 障がい者採用枠についても給与等勤務条件は同一です。
- ・ 初任給は、学歴・経験年数等に応じて、一定の基準で加算されることがあります。ただし採用の要件を満たす免許等未取得していない期間については、加算の対象とはなりません。
- ・ 昇給（年1回）、昇格制度があります。
- ・ 健康保険、厚生年金、福利厚生及び退職金等の制度があります。
- ・ 採用されるまでに給与関係の規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。
- ・ 初任給のほか、以下の諸手当の支給があります。
 - 扶養手当・・・配偶者6,500円 子1人につき11,500円
 - 住居手当・・・上限額28,000円
 - 通勤手当・・・上限額55,000円（ひと月あたり）
 - 期末勤勉手当・・・年2回（令和5年度年間実績4.5ヶ月）

(2)勤務時間

勤務時間は、原則として、8時45分から17時15分まで、1週38時間45分です。
（勤務箇所によって異なります。）

(3)休日

原則として週休2日制です。
年次有給休暇（年間20日。年休残日数は最大20日の範囲で次年度へ繰り越し。）のほか、特別有給休暇（夏季休暇、ボランティア休暇、出産休暇等）、病欠休暇、介護休暇などがあります。

【福岡市社会福祉事業団とは】

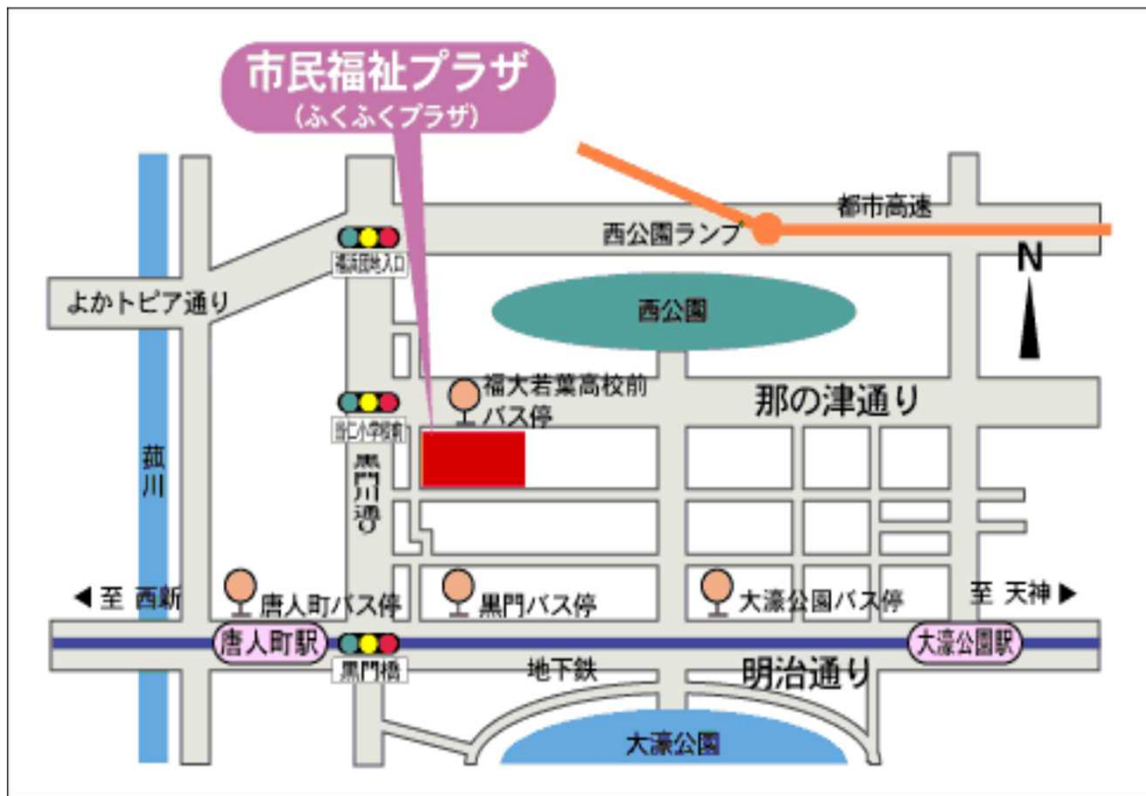
昭和48年に設立され、福岡市が設置した社会福祉法人で障がい児や障がい者の施設等の管理運営などを行っています。
事業団では、利用者の意向を尊重して総合的に福祉サービスが提供され、障がい者が自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援を行っています。

【福岡市社会福祉事業団の運営している施設一覧】

施設の種類	施設名	所在地
児童発達支援センター	あゆみ学園	福岡市南区屋形原二丁目23-2
	めばえ学園	福岡市博多区半道橋一丁目17-1
心身障がい児(者)複合施設	心身障がい福祉センター (あいあいセンター)	福岡市中央区長浜一丁目2-8
療育センター	西部療育センター	福岡市西区内浜一丁目5-54
	東部療育センター	福岡市東区青葉四丁目1-1
福岡市立障がい者就労支援センター		福岡市中央区舞鶴一丁目4-13
福岡市立発達障がい者支援センター（ゆうゆうセンター）		福岡市中央区舞鶴一丁目4-13
福岡市障がい者基幹相談支援センター（虐待防止センター）		福岡市中央区長浜一丁目2-8
早良区第1障がい者基幹相談支援センター		福岡市早良区西新七丁目15-9
障がい者地域生活・行動支援センターか〜む		福岡市城南区東油山四丁目14-21
生活介護事業所とっ〜れ		福岡市早良区田隈三丁目41-5
児童発達支援センター 分園	すてっぴ長浜	福岡市中央区長浜二丁目2-4
	すてっぴ大池通り	福岡市南区寺塚一丁目4-3
	すてっぴ南庄	福岡市早良区南庄二丁目11-5
	すてっぴ松香台	福岡市東区松香台二丁目11-43

令和6年4月現在、上記の15施設（事業所）を運営し、約400人の職員が働いています。
令和7年4月より南部療育センター（福岡市博多区三筑二丁目）を運営する予定です。
それに伴い、あゆみ学園については、令和7年3月で指定管理終了予定です。

【第2次試験会場】 ※第1次試験は、SPIテストセンターです。



【アクセス】

○福岡市地下鉄（空港線）
「唐人町」駅下車 4番出口から徒歩約7分

○西鉄バス
黒門バス停下車 徒歩約5分
福大若葉高校前バス停下車 徒歩すぐ

※ 天神、博多駅方面からご乗車の場合は路線経路が複数ありますのでご注意ください。

【申込みと問合せ】

社会福祉法人
福岡市社会福祉事業団 事務局総務課
〒810-0062
福岡市中央区荒戸三丁目3番39号
(福岡市市民福祉プラザ4階)
電話 (092) 731-3711
FAX (092) 731-3722
URL <https://fc-swc.org>

HPからも
申込書及び
エントリーシートの
ダウンロードが
できます！

